平成２６年（フ）第３５７号
栃木県宇都宮市中今泉５丁目２番６号　グレージュ杉本Ａ202
債務者　郷間　茂樹
1　決定年月日時　平成26年８月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
5　免責審尋期日　平成26年10月10日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第３６０号
栃木県日光市木和田島1568番地126
債務者　福田　裕之
1　決定年月日時　平成26年８月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
5　免責審尋期日　平成26年９月26日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第２２６号
岡山市北区中島田町２丁目８番20号　シマダコーポ101号室
債務者　赤木　千草
1　決定年月日時　平成26年８月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
5　免責審尋期日　平成26年10月28日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２４２号
岡山市中区浜１丁目５番18号　メゾン旭川Ｂ―202
債務者　藤木　伸一
1　決定年月日時　平成26年８月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
5　免責審尋期日　平成26年10月28日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２７９号
岡山市南区浜野３丁目21番31号
債務者　木村　通子
1　決定年月日時　平成26年８月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
5　免責審尋期日　平成26年10月28日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続終結

平成２６年（フ）第２５３２号
東京都大田区大森北６丁目１―１―203
破産者　上原　昌子
1　決定年月日　平成26年８月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２４６号
京都市左京区鹿ヶ谷法然院西町18番地
破産者　石原工業株式会社
1　決定年月日　平成26年８月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第４１号
北海道稚内市中央３丁目15番10号
破産者　株式会社宗谷観光物産
1　決定年月日　平成26年８月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１１号
栃木県那須塩原市上厚崎509番地42
破産者　近代設備工業株式会社
1　決定年月日　平成26年８月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２５年（フ）第１４１号
金沢市近岡町395番地
破産者　株式会社伊藤鉄商店
1　決定年月日　平成26年８月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第１６４８号
大阪市城東区関目６丁目14番Ｂ―112号
破産者　柳田　幸子
1　破産債権の届出期間　平成26年９月19日まで
2　一般調査期日　平成26年10月16日午後３時
平成26年８月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５１１９号
大阪市城東区諏訪２丁目７番５号
破産者　関西アート印刷株式会社
1　破産債権の届出期間　平成26年10月10日まで
2　一般調査期日　平成26年11月10日午後３時30分
平成26年８月21日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成２２年（フ）第１２１２号
大阪市淀川区十三東１丁目16番９号
破産者　株式会社風月荘
1　期日　平成26年９月26日午後１時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成26年８月20日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２６年（ヒ）第２０６０号
東京都港区海岸１丁目４番22号
清算株式会社　株式会社ＳＳＩ
代表清算人　小松　良則
1　決定年月日　平成26年８月19日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２６年（ヒ）第２０６１号
東京都中央区日本橋室町１丁目１番３号
清算株式会社　株式会社カガヤ
代表清算人　上野　明人
1　決定年月日　平成26年８月20日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２６年（ヒ）第１９号
東京都あきる野市引田13番地
清算株式会社　株式会社セラテック
代表清算人　佐原　裕明
1　決定年月日　平成26年８月20日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

特別清算終結

平成２５年（ヒ）第１０号
愛知県刈谷市一ツ木町鵜島１番地17
清算株式会社　株式会社長谷川製作所
1　決定年月日　平成26年８月20日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
名古屋地方裁判所岡崎支部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２６年（再）第１号
静岡県浜松市南区白羽町874番地の２
再生債務者　株式会社エスケイ
1　決議に付する計画案　平成26年７月１日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成26年10月１日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成26年９月24日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成26年９月17日
平成26年８月19日
静岡地方裁判所浜松支部民事部破産係